

平成26年度 児童福祉問題調査研究事業

調査研究課題

調査研究 課題番号	調査研究課題名
1	東日本大震災による被害を受けた子どもと家庭に対する支援のあり方に関する研究
2	一時保護所における支援のあり方に関する研究
3	児童相談所児童心理司の業務に関する研究
4	要保護児童対策地域協議会の活性化方策についての研究
5	放課後児童健全育成事業に従事する者の研修システムに関する研究
6	児童館の運営内容に関する調査研究
7	里親アセスメントにおける面接技術に関する研究
8	社会的養護によるリービングケアやアフターケアに関する研究
9	社会的養護制度の国際比較に関する研究
10	児童の心身等の健康に与える睡眠の影響に関する調査研究
11	育児支援ニーズ及び支援状況に関する調査研究

平成 26 年度児童福祉問題調査研究事業
調査研究課題個票

調査研究課題 1	東日本大震災による被害を受けた子どもと家庭に対する支援のあり方に関する研究
調査研究課題を設定する背景・目的	<p>東日本大震災被災地及び避難先での子育てはさまざまな困難を抱えている。とりわけ震災孤児や遺児に対する支援と親族里親など震災孤児を養育する家庭に対する支援の充実が求められている。</p> <p>本研究では、震災孤児や遺児など被災地や避難先での支援が必要な子どもと家庭に対する対応のあり方について、特に養育の支援が必要な家庭の把握の仕方や相談へのつなぎ方、支援のポイントや必要な支援資源等について研究することを目的とする。</p>
想定される事業の手法・内容	<p>震災孤児や遺児の心の問題や生活実態及び親族里親等の養育者の現状について、市町村や児童相談所等相談機関あるいは民間団体等の支援機関の調査を通じて実情を把握する。可能であれば直接のインタビューについて検討する。</p> <p>その上で、支援が必要な家庭の継続的な把握方法や相談機関へのつなぎ方、不足している支援や今後必要と考えられる支援内容について抽出する。</p> <p>以上を踏まえて、震災孤児や遺児など震災により子育ての支援を必要としている家庭に対する対応の具体的なあり方を提言する。</p>
求める成果物	震災により子育てに支援を必要としている家庭の実情と相談機関の対応の現状を報告し、あわせて今後の支援の具体的なあり方について提言する。
担当課室・担当者	総務課 児童福祉専門官 (内線 7822)

平成26年度児童福祉問題調査研究事業
調査研究課題個票

調査研究課題2	一時保護所における支援のあり方に関する研究
調査研究課題を設定する背景・目的	<p>一時保護所における生活は、子どもがそれまでの生活を振り返るとともに新たな歩み始めるきっかけとなる重要なものである。しかし全国の一時保護所での子ども支援には、運営指針などの一定の基準がなく、さまざまな取組みが工夫されているものの、他の自治体と共有されることもないのが実情である。</p> <p>そこで、一時保護所における子ども支援の現状を明らかにした上で、求められる支援のあり方を検討し、さらには運営の基準や一時保護所職員の配置のモデルを示して、一時保護所の充実を図ることを目的とする。</p>
想定される事業の手法・内容	<p>一時保護所における子どもの行動の改善度や情緒的な安定度について子どもの行動チェックリストを用いて調査した先行研究を分析し、子どもの行動改善がどのような条件の下で達成されたのかを検討する。</p> <p>また、一時保護所における学習効果の達成について求められる条件を把握する。その上で、一時保護所における子どもへの支援の充実を図るために、上記の条件を満たすような一時保護所の運営基準及びそのために必要な人員配置を検討する。</p>
求める成果物	<p>一時保護所において子どもの行動の改善がどのような条件の下で実現できるのか、またあわせて求められる教育の保障についてモデルを示す。</p> <p>以上を踏まえて、一時保護所の運営基準案を示し、そのために必要な人員配置について案を提示する。</p>
担当課室・担当者	総務課 児童福祉専門官 (内線7822)

平成 26 年度児童福祉問題調査研究事業
調査研究課題個票

調査研究課題 3	児童相談所児童心理司の業務に関する研究
調査研究課題を設定する背景・目的	<p>児童相談所児童心理司の業務は多岐にわたるが、特に虐待対応における子どもと保護者の心理診断や関係機関との協議、あるいは子どもと保護者へのカウンセリングなどの支援において、より一層の関与が必要となっている。しかし全国の児童心理司の業務内容には一定のモデルがなく、自治体によって児童心理司の取り組み方には大きな違いが見られる。</p> <p>そこで、児童相談所児童心理司に求められる業務のあり方を検討し、その上で必要な人員配置について一定の基準を検討することを目的とする。</p> <p>あわせて、障害相談を児童相談所から他の機関に移すなどの児童相談所業務の見直しを想定した場合の児童心理司業務についても検討する。</p>
想定される事業の手法・内容	<p>先行研究において実施されたタイムスタディ調査の分析、あるいはサンプル自治体のヒアリング等を通じて、児童心理司の業務実態について分析し、実際の業務をいくつかのパターンに分類する。</p> <p>その上でこれからの児童心理司に求められる業務内容についていくつかのモデルを提示する。その際に障害相談を児童相談所から他の機関に移した場合の利点と問題点についてもあわせて検討する。</p> <p>以上のモデルに示された業務を遂行するために必要な児童心理司の人員配置について算定の仕方を含めて検討し、配置案を提示する。</p>
求める成果物	児童心理司の業務の実情をいくつかのパターンに分類して示し、必要とされる業務モデルとそのための人員配置について案を提示する。
担当課室・担当者	総務課 児童福祉専門官 (内線 7822)

平成26年度児童福祉問題調査研究事業
調査研究課題個票

調査研究課題4	要保護児童対策地域協議会の活性化方策についての研究
調査研究課題を設定する背景・目的	<p>要保護児童対策地域協議会が設置されて10年が経過したが、自治体における取組みには未だに格差が見られるのが現状である。とりわけ実務者会議運営のあり方については定式化されたものがなく、進行管理を実効性のあるものとするための方策が求められている。</p> <p>そこで、実務者会議を効果的な会議とするため、その構成員や協議内容について検討するとともに、進行管理が適切に実施できるエリアの設定方法など運営のあり方を検討することを目的とする。</p>
想定される事業の手法・内容	<p>全国の要保護児童対策地域協議会の活動について、実務者会議の運営のあり方を中心に、会議の構造、構成員、協議内容、エリアの分割方法などの現状を把握する。先行研究での調査内容を踏まえるとともに、新たに進行管理会議での取り扱いケース数や検討に要する時間、あるいは会議のエリアの設定や分割の方法について、市区町村の実情や意識を調査する。</p> <p>以上により、実効性のある進行管理会議運営を実現するために適切な人口規模やエリアの設定方法、会議の分割方法等を検討する。</p>
求める成果物	<p>要保護児童対策地域協議会実務者会議の実効的な運営のあり方について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実務者会議の構造、構成員、協議内容 ・進行管理会議に適切なケース数 ・進行管理会議に適切なエリアの設定方法や会議の分割方法 <p>についてモデルを示す。</p>
担当課室・担当者	総務課 児童福祉専門官 (内線7822)

平成26年度児童福祉問題調査研究事業
調査研究課題個票

調査研究課題5	放課後児童健全育成事業に従事する者の研修システムに関する研究
調査研究課題を設定する背景・目的	<p>放課後児童クラブには、実態として、1クラブ当たり4人程度の従事者が配置されているが、従事者が2人以下といったクラブが約4分の1存在している状況も見られる。クラブの多くは従事者のみで運営されており、管理者等が業務を代替することが出来ないといった事業運営の特性があり、このことは、必須の業務となる遊びや生活の指導・支援のみならず、例えば、利用料徴収業務などの事務用務なども職務として行われているといった実態も見られるところである。</p> <p>今般、省令として定められたクラブの基準においては、こうした運営特性等を踏まえ、複数以上の従事者の配置が義務づけられ、そのうち1名以上は有資格者を配置することとし、その要件としては一定の資格等を保有していることに加え、研修受講を必須とする要件が課せられることとなる。</p> <p>また、有資格者以外の従事者についても、専門委員会報告書においては、一定の研修受講の推奨が提言されているところである。</p> <p>このようにクラブの従事者について研修受講が義務づけられ、また推奨される制度が適用されていく中、運営実態を勘案した場合、いかに多くの従事者がクラブの運営に支障を来すことなく、かつ研修受講を可能とするかといった、効果的な研修システム体系について検討することが必要不可欠である。</p> <p>具体的には、従来のOFFJTを中心とする研修受講形態のみならず、例えば、研修科目によっては、電子的情報技術（eラーニングなど）または（教科書的に）講義内容をDVD等により映像化し自習させるための映像媒体の活用によるOJT研修+数日程度のスクーリングによる研修+添削といったシステムによる受講が可能かどうか、それ以外の方式としてどんなシステムが考えられるか、試行的運用（サンプリングとしての教材開発及び試用現場職員の声）などを通じて、実現可能性も含め調査研究していただき、将来的には他の事業にも活用していくことを目的とするものである。</p>
想定される事業の手法・内容	<ul style="list-style-type: none"> ・研究会の設置、必要な場合ワーキンググループも設置 ・電子的情報技術（eラーニングなど）等を活用した研修実態の把握 ・電子的情報技術以外（例：通信教育など）の、OJT研修（但し、職場内研修は除く）実態の把握 ・サンプリングの開発及び試用現場の声の聞き取り など
求める成果物	電子的情報技術やそれ以外の手法を取り入れた研修システムの実現可能性、また、その可能性から実現（導入）に向けて必要となる物理的環境、期間及びコスト、さらには、実効性のある研修システムモデルなどが記載された報告書の作成。
担当課室・担当者	育成環境課 課長補佐（内線7903）

平成26年度児童福祉問題調査研究事業
調査研究課題個票

調査研究課題6	児童館の運営内容等に関する調査研究
調査研究課題を設定する背景・目的	<p>現在、児童館の運営方針を定めたものとして、平成23年3月に「児童館ガイドライン」が策定され、丸3年が経過したが、この間、子ども・子育て支援新制度などにおいて地域における子育て支援の重要性が明確に位置づけられ、放課後児童クラブについても新たに基準が設けられることとなっている。一方、児童虐待の相談対応件数は年々増加してきており、子育て家庭への支援や虐待の発生予防、早期発見・早期対応はより一層重要な課題となっている。</p> <p>こうした現状を踏まえ、子育て家庭を取り巻く様々な環境の変化に対応し、地域における健全育成の基盤となる児童館について求められる役割や機能を改めて検証し、「児童館ガイドライン」に基づく運営の在り方や子ども支援の技法等について改善、充実させる必要性が強まっている。</p> <p>具体的には、児童館の運営内容に関する研究会を設置、現在の「児童館ガイドライン」をもとに児童館の現状や課題を整理し、求められる対応（子どもの成長発達を支える観点から、子どもとの信頼関係の構築（寄り添い）、子ども同士が支え合う力の活用（グループワーク）、家庭支援との連携、支援策など）について明確にし、地域の子どもの健全育成の基盤となる児童館の位置づけや求められる役割等について整理して、新たに求められる児童館の運営内容と子ども支援の技法を明らかにすることを目的として研究を行うものである。</p>
想定される事業の手法・内容	<ul style="list-style-type: none"> ・研究会の設置、必要な場合ワーキンググループも設置 ・研究会またはワーキンググループにおいて、児童館運営と児童館における子ども支援の技法等についての課題を整理 ・地方自治体で策定された児童館ガイドラインや児童館に関する先行研究をレビュー <p>など</p>
求める成果物	児童館ガイドラインに基づく運営指針など、新たに求められる児童館の運営内容と子ども支援の技法に関する報告書の作成。
担当課室・担当者	育成環境課 課長補佐（内線7903）

平成26年度児童福祉問題調査研究事業
調査研究課題個票

調査研究課題7	里親アセスメントにおける面接技術に関する研究
調査研究課題を設定する背景・目的	<p>平成23年7月「社会的養護の課題と将来像」が示され、家庭養護、家庭的養護の推進が掲げられるとともに、15年後の平成41年度には、社会的養護の1/3を里親・ファミリーホームが担うことが目指されている。</p> <p>現状においては、社会的養護の対象児童のうち、約11.8%が里親・ファミリーホームに委託されている。</p> <p>里親数、委託児童の伸び率（1.1倍）に比べ、登録里親数に占める委託里親数の割合は減少傾向にある。（H23 38.7%→H25 37.1%）</p> <p>一方で、里親委託を担当する児童福祉司等は、異動が多く、里親特有の課題や対応スキルを習得する期間が短く、効率的にスキルの習得を行う必要がある。</p> <p>特に、里親を希望する者に対して、児童相談所でどのような聞き取り項目を用いているかという実態調査についてはすでに先行研究が見られるが、里親の登録後、被虐待児等の課題を抱える子どもを受け入れ、適切に対応できている状態かどうか（委託レディネス）を評価（アセスメント）・判断するため、面接における質問項目、観察の視点等は明確になっていない。</p> <p>的確な里親委託を行い、里親委託率を高める評価（アセスメント）技術を明確にし、マニュアル化するなど実践的な研究によって、里親委託推進に資することが喫緊の課題である。</p>
想定される事業の手法・内容	<p>児童相談所において里親支援を行う児童福祉司、里親支援機関における里親の支援を行う職員等、直接里親支援に携わる職員が里親委託を実施する際に里親の委託レディネスを判断する面接の在り方やその時の観察のポイント等の聞き取り調査を行い、これまでに経験的に確立されてきたソーシャルワークにおける面接技法の分析・研究を行い、再現可能な技術として重要な視点をまとめる。</p>
求める成果物	<p>里親のアセスメントに関する面接技術をマニュアル化し、あらたな里親支援者に必要な技術として実践的な提案を行う。</p>
担当課室・担当者	家庭福祉課 児童福祉専門官 （内線7895）

平成26年度児童福祉問題調査研究事業
調査研究課題個票

調査研究課題8	社会的養護によるリービングケアやアフターケアに関する研究
調査研究課題を設定する背景・目的	<p>社会的養護を経験した若者（以下、ケアリーバーという。）は、その出身家庭からの支援に乏しく、児童福祉法の適用から離れると、孤立したり、社会不適応を起こしてしまい、社会生活が困難な状態になりやすく、さらに施設や里親によるサポートが必ずしも十分でなく自立が困難な状況になりやすいと言われている。</p> <p>社会的養護においては、ケアリーバーへの支援（リービングケアやアフターケア）の重要性が注目され、その役割として示され、社会的養護を経験した若者のためのアフターケア事業など様々な取り組みが行われており、充実しつつある。ケアリーバーへの支援方法についてデータを基に論じられた研究はサンプル数が少なく、全国的な調査研究はまだない。施設や里親によるケアリーバーへの支援が退所者の社会生活にどのように影響を与えているのか分析を行い、社会的養護による有効な支援方法や内容を明らかにすることを目的として、研究を行う。</p>
想定される事業の手法・内容	<p>全国児童養護施設協議会、全国里親会の協力を得て、里親家庭出身者や児童養護施設等出身者に対してアンケート調査、聞き取り調査等を行う。さらに施設職員や里親への調査を行い、自立支援のための支援（リービングケア）にどのような意識をもって取り組んでいるのか、施設がどのようなプログラムによって支援をしているかなど明らかにする必要がある。</p> <p>また、施設出身者の相談を行っている自立援助活動機関や当事者グループなどを通じて、社会不適応を起こした者などへの質的調査（ヒアリング等）を行うことで、施設・里親以後の自立支援におけるニーズ（支援の必要性等）の把握などをしていく必要がある。</p> <p>これらの調査を通じて社会的養護における支援が、その若者の社会生活の安定にどのように影響したか等の調査し、それを分析し、有効な支援方法や内容の在り方についての検討を行う。同時に施設に対してのリービングケアやアフターケアの有効な方法や効果についてのアンケート調査、聞き取り調査を行う。当事者の場合も職員の場合もフリートーカー等の場を設けることも有効である。</p>
求める成果物	社会的養護を経験した若者の現状や施設や里親家庭での経験を調査分析した結果、社会的養護における有効なアフターケアについて提案する報告書の作成。
担当課室・担当者	家庭福祉課 社会的養護専門官 （内線7884）

平成26年度児童福祉問題調査研究事業
調査研究課題個票

調査研究課題9	社会的養護制度の国際比較に関する研究
調査研究課題を設定する背景・目的	<p>欧米の社会的養護の現状は、日本に比して里親の割合が高い養育体制を取っている。しかし、施設養護については治療を必要とする児童へのより専門的な対応をとる場として、それぞれの国において必要とされている。海外の現状を比較研究することで、里親と施設の住み分けやその連携の在り方、それぞれの支援の実際等、今後の日本における家庭的養護の推進の方向性を明らかにしていく。</p>
想定される事業の手法・内容	<p>現地の大学の研究者に依頼をして、研究者が作成したアンケート調査等を行ってもらおう。調査内容は、社会的養護体制（要保護児童数、受け皿の状況、根拠法、ソーシャルワーカー、ケアワーカーの配置状況、予算、施設職員の資格や要件、施設と里親の対象児童の違い等）の他、施設と里親の連携の具体的内容、実際の支援等も含む。国によって制度が違うが、それらを横並びに比較できるようにして、日本との違いが浮き出るように調査を行う。</p>
求める成果物	<p>海外における社会的養護の実態に関する研究により日本の家庭的養護の推進における今後のあり方（将来の施設養護のあり方）に資する報告書の作成。</p>
担当課室・担当者	家庭福祉課 社会的養護専門官（内線7884）

平成26年度児童福祉問題調査研究事業
調査研究課題個票

調査研究課題 10	児童の心身等の健康に与える睡眠の影響に関する調査研究
調査研究課題を設定する背景・目的	<p>近年、睡眠が健康に与える影響に関する科学的データが示されるようになり、現在、厚生労働省において「健康づくりのための睡眠指針の改定に関する検討会」が開催されているところである。</p> <p>虚血性心疾患死亡や脳卒中死亡と睡眠時間との関係についての知見等は得られているが、成人に関してのみであり、児童の成長、発達や心身の健康に関しても、睡眠が与える影響を調査することは重要である。</p> <p>そのため、今まで報告された子どもの睡眠時間と心身の健康に関する研究に関して、国内及び海外の文献のレビューを行い、これにより、児童の睡眠に関する課題の抽出を行う。</p>
想定される事業の手法・内容	<p>児童の睡眠と健康影響についての国内及び海外の文献について調査を行い、レビューを作成する。</p> <p>対象とする文献の内容は、</p> <p>①児童の睡眠時間が成長、発達や心身の健康へ与える影響</p> <p>②児童の睡眠時間に関連する生活因子について（例えば、親の生活スタイル、インターネット利用時間、テレビ視聴時間、課外の学習時間、運動時間、朝食の欠食率等など）</p> <p>に関する研究を調査対象とする。</p> <p>調査結果を踏まえ、睡眠が健康に及ぼす影響を評価するためのアンケート票を作成の上、複数の集団を対象に調査を実施する。</p>
求める成果物	<p>① 児童の睡眠と健康影響に関する国内及び海外の文献の調査結果</p> <p>② 実施したアンケートの結果</p> <p>をまとめた研究報告書の作成。</p>
担当課室・担当者	母子保健課 課長補佐（内線7933）

平成26年度児童福祉問題調査研究事業
調査研究課題個票

調査研究課題 11	育児支援ニーズ及び支援状況に関する調査研究
調査研究課題を設定する背景・目的	<p>少子化対策推進基本方針の冒頭で述べられているように、近年の出生率の低下は、将来の我が国の社会経済に広く深刻な影響を与える懸念事項となっている。出生率低下の主な要因は、晩婚化の進行等による未婚率の上昇とされ、その背景には、仕事と子育ての両立の負担感の増大や子育ての負担感の増大が考えられている。21世紀の母子保健の主要な取組を提示するビジョンであり、かつ、国民運動計画である「健やか親子21（第2次）」において、新たに「育てにくさを感じる親に寄り添う支援」が重点課題として取り上げられているところでもある。今後、親が感じる育児負担を軽減させるための施策を講じるには、親側のニーズを把握するとともに、支援提供側のシーズを的確にとらえる必要がある。</p> <p>そのため、一般子育て世代や障害者団体等幅広い親層を対象とした育児支援ニーズ調査とともに、子育て関連団体、職能団体（健診に関わる医師、助産師・保健師など）における育児支援状況を調査し、育児支援に係る我が国の現状と課題を明らかにする。加えて、「健やか親子21（第2次）」において取り上げられている「育てにくさ」という用語が広い概念を持つことから、用語に関する意識調査並びに用語の概念分析を実施する。</p>
想定される事業の手法・内容	<p>(1) 育児支援に係るニーズ調査：一般子育て世代や障害者団体等幅広い親層を対象とし、親の感じる育児困難さを軽減させるために必要な母子保健サービス等について調査する。</p> <p>(2) 育児支援に係るシーズ調査：子育て関連団体、職能団体（健診に関わる医師、助産師・保健師など）等を対象とし、公共の支援サービス以外の活用可能な育児支援に係る資源を明らかにする。</p> <p>(3) 「健やか親子21（第2次）」において重点課題として提唱されている「育てにくさ」の用語が与える印象と、「育てにくさ」が含む範囲に関する意識調査：上記の(1)(2)とあわせて実施する。</p>
求める成果物	育児支援ニーズ及び支援状況に関する調査研究の調査結果のまとめ及び結果の考察を含めた報告書の作成。
担当課室・担当者	母子保健課 課長補佐（内線7933）